

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第23期第7回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	令和6年1月26日(金曜日) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	■ 図書館協議会 (1) 報告事項 令和5年(2023年)第4回定例会(12月議会)について 立川市中央図書館の窓口業務等について 中央図書館公衆無線LAN(Wi-Fi)サービス利用開始について ナクソス・ミュージック・ライブラリーについて たちかわ電子図書館調べ学習用デジタル資料集について たちかわ電子図書館実績報告について (2) 協議事項 (3) その他
配布資料	1. 議事次第 2. 令和5年第4回市議会定例会会議日程表 3. 令和5年第4回市議会定例会報告 4. 文教委員会次第 5. 文教委員会報告資料 図書館総合管理システム更新に伴う新サービスの開始等について 6. 中央図書館公衆無線LAN(Wi-Fi)サービス利用開始について 7. ナクソス・ミュージック・ライブラリー関連資料 8. たちかわ電子図書館調べ学習用デジタル資料集 「しらべてみようたちかわ」 9. たちかわ電子図書館実績報告
出席者	[委員] 野口(武)委員(会長)、伊藤委員(副会長)、本木委員、森田委員、坂場委員、榎本委員、清水委員、栗本委員、摺木委員 [事務局] 池田(図書館長)、前村(管理係長)、李(児童青少年サービス係長)、堀口(調査資料係長)、國廣(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	1人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第23期 第7回立川市図書館協議会会議録◆

日 時 令和6年1月26日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで
場 所 立川市中央図書館 4階会議室
出席者 野口（武）委員（会長）、伊藤委員（副会長）、本木委員、森田委員、坂場委員、
榎本委員、清水委員、栗本委員、摺木委員
【事務局】 図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】 0人

■図書館協議会

副会長

ただ今より、第23期第7回図書館協議会を開催いたします。本日、田中委員・山口委員・野口（陽）委員が所用で欠席されると伺っております。協議会の定数12名のところ現在9名出席しておりますので、本日の会議は成立しております。それでは、お手元にご用意されております次第に沿って進めさせていただきます。最初に会長からご挨拶をお願いいたします。

会長

皆様いつもお世話になっております。今年もどうぞよろしくお願いいたします。年内最初になります。今年も年始早々から能登半島の大きな震災がありまして、非常に甚大な被害が出ております。被災された方が1日も早く日常生活に戻ることを切に願っております。

図書館についても能登地域でかなり大きな被害が出たと伺っております。実はこの協議会の田村前会長が石川県立図書館の館長の任にいます。この前に連絡を取りましたところ、未だ被災地で連絡がつかない図書館があると伺いました。図書館も1日でも早く復旧してほしいと願っております。

避難所では電子書籍でも読みたい希望が寄せられているとのこと。電子図書館で読書が出来ないかとの問い合わせが届いているみたいです。建物の図書館だけでなく、デジタル図書館を提供していることによって、災害時でも読書を望まれている方にサービスを引き続き提供出来る側面があるとの話を伺いながら電話をした次第です。

本日は報告事項が主体になります。協議事項は予定されておきませんが、是非報告事項につきまして、委員の皆様から積極的なご発言を頂戴出来たらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

1. 報告事項

副会長

会長ありがとうございました。次に、報告事項につきまして、図書館長から報告をお願いしたいと思います。

館長

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。議事進行の順番となります。

まず机上配布資料「議事日程次第」になります。

次に机上配布資料「令和5年第4回市議会定例会会議日程表」1枚

次に机上配布資料「令和5年第4回市議会定例会報告」1枚

次に机上配布資料「文教委員会次第」1枚

次に事前配布資料「文教委員会報告資料 図書館総合管理システム更新に伴う新サービスの開始等について」1枚

次に事前配布資料「中央図書館公衆無線LAN (Wi-Fi) サービス利用開始について」1枚

次に机上配布資料「ナクソス・ミュージック・ライブラリー関連資料

次に机上配布資料「たちかわ電子図書館調べ学習用デジタル資料集 しらべてみようたちかわ」1冊

次に机上配布資料「たちかわ電子図書館実績報告」1枚

以上となります。お手元にございますか。

館長

会議の議事進行を副会長にお願いしたいと思います。副会長よろしく申し上げます。

副会長

本日の議事進行をつとめさせていただきます。委員の皆様、よろしくお願いたします。まずお手元にお配りしております議事1、報告事項(1)令和5年第4回定例会(12月議会)についての資料をご用意いただきご覧ください。館長ご報告をお願いいたします。

報告事項(1)令和5年第4回定例会(12月議会)について

館長

議事日程からご報告させていただきます。12月議会は、11月30日から12月20日まで開催されました。詳細は定例会報告の用紙をご覧ください。一般質問については22名の議員から出され、図書館に関する質問はございませんでした。

文教委員会は12月14日に開催されました。公明党の瀬議員からナクソスに関する質問が出ました。図書館システムを更新した際に、音楽配信サービスのナクソスを図書館のIDからログインした状態で利用が出来るようになりませんかとの質問でした。以前質問された内容と同様になりまして、システム更新の際に盛り込まれていませんかとの趣旨でした。私も委員ご指摘の件は認識しておりますが、今回のシステム更新時には反映しておりません。改めて質問の件については検討課題とさせていただきます。色々な条件やシステム改良においては費用負担が生じますので、クリアをしなければならぬ課題が複数あります。委員には課題として受け止めて対応してまいりますと、お答えしました。利用者自身がID・パスワードまで含めウェブ

上で完結すれば、利便性は上がり費用負担は減りますのでお願いしたいとの形で質問は終わりました。ナクソスの件は後ほどお話しいたします。

12月20日には補正予算の審議がありまして、上砂図書館の加圧給水ポンプの分解整備修繕も検討してもらいました。夏に変電盤が壊れまして、今回本格的な修繕対応を認めて貰いました。水が使用出来なくなってしまうと、トイレや飲み水が使えません。今回の修繕は抜本的に本体そのものを取り替える修繕となります。

他には中央図書館内男子トイレ小便器センサーも要修繕となります。中央図書館は開館して30年以上が経過し、センサーに対応する部品が調達出来ないこともありまして、部品があるうちに確保して直していく方向です。センサーが壊れた後は取り替え修繕が必要となり費用負担が大きくなります。今回はセンサーの修繕になりますが部品がない為、繰越明許で対応し実施は来年度となります。

本題に入りまして、文教委員会の報告事項となります。図書館情報総合管理システム更新について、システムを更新するため12月18日から1月3日まで中央図書館と地区図書館を全館休館させていただきました。1月4日の利用再開に合わせまして、新サービスを開始した報告資料となっております。システム更新の為に定休の休館日を含む17日間休みましたが、利用者サービスを低下させない為の配慮をしました。この期間蔵書点検を行いましたので、貸出期間の延長と本の冊数増刷を行いました。市内登録者については10冊から20冊に、隣接市相互利用カードの方は5冊から10冊に拡大しております。

効果につきまして、高松と錦図書館は対前年度比の貸出冊数が非常に増えております。特に高松図書館はスタッフの取組が良いのか利用者に積極的なお声掛けをして、貸出冊数を伸ばしたと聞いています。この期間休館でも貸出冊数が減らなかった館もあります。

電子図書館については貸出数の上限を3点から5点に拡大して、ナクソスは休館中も電話による受付をいたしました。このようにサービスを低下させない配慮を行い、なるべく利用者のサービス水準を低下させない取組みを行いました。

続きましてシステム更新に伴う新サービスの内容ですが、スマートフォンに利用者IDのバーコードを表示しますと、利用カードがなくてもスマートフォンを提示すれば、館内資料を借用出来ることが一番の変更点で利便性が高い更新となりました。図書館ホームページで紹介している「行事案内」と「図書館からのお知らせ」についても館内蔵書検索端末で館内のみで利用出来るOPACと同様の表示が可能になりました。

利用者がWebサービスログイン後、新着図書・貸出ベスト等の画面を開くと利用者の年齢に応じた資料一覧が初期表示され、こちらが一見しただけで複数の資料が紹介・表示されるようになりました。マイライブラリーの一括処理では、貸出延長・予約変更において複数の資料を表示し予約補助の形でまとめて行えるようになりました。以前は個別でしか行えなかった内容を同時に出来るようになり且つ、Webサービスのマイページでレファレンス回答が表示されるようになり、質問に対する回答と分かるような表示となっています。実際に操作していただけたら分かると思います。

また、館内蔵書検索端末の検索結果画面に在庫の有無が表示されるようになりました。以前の画面では本の有無までは分かりませんでした。きちんと本があることが表示されるように

なったことと、ホームページのデザインでも各館の開館状況が一目で分かるようになりました。特に第2・第4月曜日は全館休館や、中央図書館のみ開館していることが一目で分かる表示となっています。

お話し会や工作イベントなどもWeb上でも参加申込が可能となっています。Web申込が可能なイベントについては対応していますが、全ての行事までには至っておりません。対応可能なイベントが表示される仕組みとなっております。

他にはAIによる機会学習を活用し、よくある質問にQAボット形式で回答したいと考えておりますが、今の時点では公開にしていません。質問等のシステムを学習させ訓練させておりますが、まだまだ利用出来る水準まで至っていません為、QAボットについては開示していません。精度が向上した際に利用者に開示する予定となっております。

副会長

ありがとうございました。只今の館長からご報告がありました中で、委員の皆様からご意見・ご質問はございますか。資料を見た中で私から質問させていただきます。電子図書館は、近隣市で相互利用協定を結んでいる市の方も利用可能となりますか。また、スマートフォンを用いて利用カードの代わりとすることは出来ますか。

館長

電子図書館は在住・在勤・在学者向けのサービスとなります。どの方も登録後スマートフォンを用いて利用カードの代わりとして使用可能となります。

副会長

立川市の第4回定例会で出ています、ナクソスについては後ほどご説明をお願い出来ますか。

館長

分かりました。

副会長

委員の皆様の中で、新システムのWebサービスにつきまして、ご確認いただいた方はいらっしゃいますか。QAボットの公開は4月以降になりますか。

館長

1年以上は難しいと思います。

会長

1つ質問をさせていただきたいことがございます。QAボットは図書館内で想定される質問等を入力し、回答事例を機械学習で学ばせている最中になりますか。

館長

そのようなイメージになります。

会長

分かりました。そうしましたら1年以上学習を繰り返すと想定される質問と答えが出てくる形ですね。

館長

そのように出てくると思い、1年後に大丈夫となれば嬉しい限りですが何とも言えないです。

会長

学習させてA Iの活用ですね。

副会長

一旦、話を終わりにさせていただいて次の報告事項に移らせていただきます。

報告事項（2）中央図書館の窓口業務等について

副会長

中央図書館の窓口業務等については資料がございません。館長報告をお願いします。

館長

すでに前回時に協議会としての意見書をまとめました。委員の皆様の考えをぜひ市長に読んでいただきたいと稟議を市長まで回しました。市長からはこの件について了解しましたとの話ももらいました。動きがありましたらお話しさせていただきます。

関係団体、特に図書館協議会・読み聞かせ団体・取り巻く関係団体にも、それなりの根拠を示した上で対応を取ることと、きちんとした説明と意見聴取の中で対応することが記載してあります。そのことを市長も了解してくれました。

先日に正式な読み聞かせ団体ではありませんが、一部の図書館関係者の人たちと市長が話す機会がありました。その中で、図書館関係者の人は窓口サービスであっても得られるものがありますので、単体で考えるのではなく図書館全体の機能の中に窓口が置かれていることが理由で委託化には反対します、と市長にはっきり申し上げました。

市長からは委託化が決して悪い訳ではなく、場合によっては十分考えられる。金銭面にさほど市長はこだわっていないと思いました。市長は安かろう悪かろうは反対とのことでした。只、窓口業務が必ずしも直営でなければ出来ない仕事か否かについて検証した上で、十分代替として成り立つのであれば委託化について反対はしないとの考えでした。

今現在、直営の職員に対して非常に期待を寄せてくれています。先週は市長が3回も中央図書館に来館してくれました。市長が是非実施したいと思っている事業がありまして、それには

図書館員の協力が必要になります。今時点では内容はお伝え出来ません。カウンター業務を行っていた職員を除く約15名の前で、20分ほど話をしました。市長は私が行いたい市民サービスを実現するには職員の協力が必要だと説明をしました。直接市長が説明に来ることは普通ないと思います。市民に寄り添うことが市長の方針ですが、職員にも寄り添って貰っていると実感しました。直営の職員に期待したいとのことでした、窓口業務の委託化について直接聞いたわけではありませんが、当分先送りと感じています。

市長の奥さんが図書館利用カードの有効期限が切れていよう、4Fの児童サービスカウンターに足を運んだ際、更新手続きを行った際に職員が非常に良い対応してくれたとのこと。奥さんは非常に感激し市長や知人にもその時の話してくれたみたいです。直営の職員が適切に仕事を行い利用者に喜ばれるサービスを市長に認識して貰いましたので、あえて体制を変える必要はないと私は感じています。

今後色々な動きがあると思いますので図書館職員は大変になりますが、利用者サービスに直結することですので頑張ってもらいたいし、直営職員の意地を見せつけてほしいと思っています。話の流れの中で窓口業務について当分の間民営化ではなくて、市長の考えは直営の図書館員の力を必要としています。最大限に活用しつつ何かあった時には異なる手法で、人材投入しお金は掛けても構いませんので、人を増やす話もありました。抽象的な話で申し上げられない部分もありますが、非常に良いサービスを展開していけるとと思います。以上です。

副会長

ありがとうございました。只今の館長からの報告につきまして、委員の皆様からご意見・ご質問はございますでしょうか。只、取組が良い方向や皆さんが期待している方向に向かいそうな雰囲気がありますがまだ分からない部分もあります。これを踏まえて委員の皆様にご質問いただくことが難しい気もします。感想もお話しいただけるか否かは難しい部分がありますが、〇〇委員新市長に何か期待されること等のお話しをいただけますか。

〇〇委員

私が所属しているサークル団体の代表からは一度市長と話がしたいことや、私たちが行っている活動を直接知っていただく機会を持ってほしいと聞いています。つい先日もそのような話がありましたので、機会があればぜひお声掛けいただけますと嬉しいと思いました。

副会長

ありがとうございました。△△委員は何かございますか。

△△委員

ぜひ職員の方には頑張ってもらいたいと思います。

副会長

□□委員が所属されている団体にて新市長に期待する声が出ていますでしょうか。

□□委員

市長が新しく変わりましたので、どのように政策が取られていくかと話が出ています。市長のことを把握出来ていなく、浸透していない部分が多いように感じます。新しい風が入って来て良い方向にいくと良いとの話が出ています。様子を見ながらになると思います。

副会長

ありがとうございました。××委員は新市長のことをご存知でしょうか。

××委員

存じております。市長が変わりましたことは立川市政の中で保守革新の語意が通じるか否かは分かりませんが、何十年ぶりの革新系市政となると思います。只、市長がやりたいと言っても行政はそんなに簡単に変わるものではないです。付随して変えていこうとの形が出来るのであれば、すごい大きな大転換と思います。実は自治体の担当する行政職員は業務が大変になっていると気がします。只、大変なことですが大筋として賛成出来るのであれば、今までの仕事ではなくて変えていく形を取れば良いです。只、行政組織を変えること、予算配分は簡単なことではありません。逆から話をしますと行政職員に頑張って貰うしかないとの伝え方しか出来ません。

副会長

ありがとうございます。館長から補足はございますか。

館長

特にありません。

副会長

ありがとうございました。少し議事進行をさせていただきます。

報告事項（3）中央図書館公衆無線LAN（Wi-Fi）サービス利用開始について

副会長

資料をご用意下さい。館長、説明をお願いします。

館長

1月16日から2階・3階と4階は会議室のみWi-Fiが導入されました。SSIDとパスワードを入力しますと利用出来ます。学習席や自由席で例えばタブレットも利用できる形です。この施設は災害時帰宅困難者一次滞在施設となる為、災害発生時は事業者に依頼して、パスワードの提供を受けずに誰でも利用可能な防災用フリーWi-Fiとなります。以上です。

副会長

ありがとうございました。議事を進行させていただきます。

報告事項（４）ナクソスマュージックライブラリーについて

副会長

館長報告をお願いします。

館長

ナクソスについては2枚用紙があります。1枚は一般的な概要、もう1枚はカラー刷りです。ナクソスでは、多数のクラシックとオペラが利用出来ます。何故報告事項となるのかについてですが、立川市では平成31年からナクソスを導入していきまして、実は全国の公共図書館での利用数は70館程度となっています。70自治体くらいナクソスを導入していきまして、住民1人あたりの利用数において全国トップクラスとなっています。

担当は図書サービス係になります。全国トップクラスの実感はあまりありませんし、むしろ5回線しかありません。10人同時に利用したいとなりますと6人目以降の人は待機待ちとなってしまいます。多々待機待ちが発生していますので、申し訳なく思っています。クラシックやオペラを常連の方がよく利用してくれています。

利用方法も以前は窓口申込のみとなっていました。現在は電話申込も出来ます。ロゴフォームやインターネットで利用受付を行いますと時間差が生じてしまいます。いつ申し込まれたかについて職員が小刻みに確認する訳にもいきません。17時で職員が帰宅した場合、翌朝の出勤時まで受付を待たなくてはいけなくなります。中々ネットサービスは難しい所があります。

今は電話に限ってですが、ご連絡頂きIDやパスワードをこちらから教えて、初回ログインより14日間利用出来ます。ログインしていて5回線埋まっていますと他の利用者は聞けません。利用時間は1回のログインで1時間までとなっておりまして、聞いている最中でも時間が経過しますと強制的に一旦終了となります。利用体験をされたい方がいらっしゃいましたら3階カウンターで受付していますのでご利用ください。以上です。

副会長

ありがとうございました。只今の事務局からの報告につきまして委員の皆様からご意見・ご質問はございますか。〇〇委員、ナクソスをご利用されたことはございますか。

〇〇委員

利用させていただいております。本当にこんなに良いサービスがあるのだと驚きました。1年前くらいから利用させていただいておりますが、5人までしか同時利用出来なく、1度ログインしますと14日間で終了してしまいますので、まとめて時間が取れる時にログインするようにしています。とても贅沢なサービスだと思いますので、ありがとうございますと伝えたいです。

副会長

ありがとうございました。△△委員はご利用されたことはございますか。

△△委員

利用したことはありません。

館長

これを機会にご利用してみてください。このサイトにログインしていただきますと、今後2月中旬頃私と図書サービス係長が取材を受けた立川市図書館の紹介動画が掲載される予定です。動画では若葉町在住のユーザーと、私と図書サービス係長が紹介されている予定です。

副会長

ありがとうございました。議事進行を先に進ませていただきます。

報告事項（5）たちかわ電子図書館調べ学習用デジタル資料集について

副会長

たちかわ電子図書館調べ学習用デジタル資料集について、報告をお願いします。

館長

ホチキス止めの資料となります。立川市では子ども達に立川市民科の授業を行っております。国語・算数・理科・社会と同じような扱いで、立川について学ぶ授業があります。前教育長が発案者で文科省の正式な認可を受けて教科となっています。

タブレットを通して子ども達に電子図書館の普及を図っております。郷土愛を育て地域を知ることは大切なことですので、私たちも何か協力出来ないかとのこと電子図書館の中でログインを行わなくても市民科のページを見れる形となっています。サイトにアクセスしていただきますと、市の仕事・歴史・自然・農業・街づくり・防災・コミュニティー推進（交通・姉妹都市）等の情報を知ることが出来ます。

コミュニティー情報誌「たち」は今現在52発刊しています。シリーズでこの紙面でも内容を知ることが出来ます。歴史や文化財のお知らせをきちんとした形で作り、歴史民俗資料館で発行しています為、参考になると思います。このような説明文が見出しとしてあります。

早速学校と協力し学校長・副校長を通してサイトを周知しています。実際子ども達にどこまで浸透しているかは分かりませんが、来月に学校図書担当の先生と打ち合わせする機会がございますので再度宣伝を行いたいと考えています。電子図書館にてこのような地域資料・郷土資料を活用して貰いたいです。

学校図書館の利用者カードを持っている方（小・中学生）のみ見れてアクセス制限をかけているものもあります。また、この中で紹介されています「本を持たない二宮金次郎」については興味をそそる内容だと思いますし、子ども達もちょっとした見出しを見るだけでも見たいと意

欲をそそられると思います。第八小学校が空襲を受け校舎は爆弾で破壊され二宮金次郎が手に持っていた本が吹き飛ばされ破損した出来事の記述もありました。平成27年に像が再建されて手に持っていた本を復元せず設置された理由が描かれています。この記載を見ただけでも読んでみようと思うはずです。このような地域資料や郷土資料・語り部として出た資料も随時掲載していきたいと考えております。委員の皆様方も帰宅後立川市図書館協議会で話題になった内容は電子図書館のサイトにございますので、閲覧していただけたら幸いです。以上です。

副会長

ありがとうございました。事務局からの話につきまして、委員の皆様からご意見・ご質問を頂戴出来たらと思います。皆様でご意見をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

会長

質問があります。おすすめ資料の記載について左面は学校の電子図書IDがありませんと閲覧は出来ないのですね。これは紙の冊子もございますか。

調査資料係長

全館に冊子として置いていまして、閲覧出来ます。

会長

そうしましたら、図書館に行くのと読めることになりますね。

調査資料係長

貸出用も出来ます。

会長

電子図書館を利用する場合は子ども達限定の訳ですね。19ページ右側はどなたでもアクセス出来ますか。

調査資料係長

大丈夫です。貸出用もあります。

報告事項（6）たちかわ電子図書館実績報告について

副会長

館長から報告をお願いします。

館長

電子図書館を導入しまして3年目になります。3年前の1月6日から運用を始めてから3年

が経りました。以前に図書館協議会でお話ししてしまして繰り返しとなりますが、左側は貸出上位1・2・3位、右側には閲覧上位1・2・3位、と分かれて記載しています。

1年目は導入初月の1月に数が伸びていますが、その後は少しずつ数が減っていききました。利用者も電子図書館サービスを認識していただいた後は、何も手を打ちませんと利用数が下がっていくことは電子の世界に限ったことではありません。新商品も時が経てば販売個数が減っていくのは常と思っています。

私も徐々に利用が減って来て対策が必要と感じていた6月頃から作戦を練っていましたが、学校と連携しIDとパスワードを付与することで貸出数・閲覧数を伸ばしている自治体があることを耳にしました。当時は熊本市や私が参考にさせていただきました北九州市が導入していました。詳細な内容について電話をかけて教えていただいたりしました。ノウハウを取得して教育委員会や学校現場の理解の下、同年9月からIDを学校に配布したところ利用が急増の結果となりました。貸出も閲覧も同様の伸びを示していました。

電子図書館にて違う動きを表していますのは2年目の6月からとなっていました。4月に300点導入し6月に読み放題を開始しましたところ貸出と異なる動きとなりました。伸びのある部分は読み放題の利用となり、棒グラフの上ずみ部分となり底上げに繋がった形です。電子図書館に読み放題を導入したことによって、活性化し子ども達を対象の本を朝読・家読の形で数多く利用されました。

3年目は読み放題を672点導入していましたので、顕著な伸びを示しました。ただ8月の夏休みは子ども達も他の遊びを行うことで電子図書館にログインする回数が減りました。家族旅行や友だちとのプール等は本を読むよりもやっぱり楽しいと聞きます。

8月の後半になると宿題を終えなくてはならず、本を読むよりか宿題となります。どうしても8月は利用数が減ります。他に4月は学校が始まるまでの期間、休みが多くなるので利用は落ちます。5月はゴールデンウィークがあることからどうしても休日が多い月に利用は下がりますが致し方ないと考えています。

立川市の電子図書館の利用は小学生が7割・中学生が1割です。利用数の落ち込み方も含め、他の自治体でも同様の傾向が見られています。電子図書館を導入しているほぼ全ての自治体で8割方子ども達の利用に至っています。利用減にかまける訳ではなく新しいコンテンツを積極的に導入しています。

導入後3年目に注目してもらいたい箇所は6月になり、過去最高の利用数となりました点になります。実績数は25,643回読まれました。以前の過去最高は1年目10月の23,912回でした。この度6月の過去最高の理由を確認しましたところ読書週間、読書月間を学校で取り入れている中で活用してくれている実態がありました。

図書館の全職員に紙と電子は両輪と常々伝えている上で、紙も電子も利用・活用して貰っています。読書週間・読書月間にみんな学校で本を読もうとなった時に活用してもらえる図書館であり続けたいと思っています。実際に利用して下さり数値に表れていることは、喜ばしいことですし光栄な取組を続けていきたいと思っています。3年目を迎えましたが、引き続き新しい取組みを行って貸出数・閲覧数共に陳腐化しないようにしていきたいです。以上です。

副会長

ありがとうございました。事務局からの報告につきまして、委員の皆様からご意見・ご質問がございましたらお願いします。

会長

以前協議会でもご案内いただきました東京立川こぶしロータリークラブ主催、電子図書館の青空文庫のレビュー大賞を夏休み期間に使わせていただけたら、利用減少の割合が減るのではと思いました。実際、実施した期間は10月や11月くらいでしたよね。夏に合わせてくれたら幸いと少し考えました。

館長

こぶしロータリークラブの本は青空文庫ですので、子ども達を読めるタイトルが「ごんぎつね」等に限定されてしまいます。宮沢賢治の「注文の多い料理店」等は読みますが、夏目漱石や芥川龍之介は中々子どもたちが知らないので読まないです。

会長

こぶしロータリークラブの取組は小・中学生が対象になっています。高校生の読書推進の観点も加えて小・中・高校生くらいまで対象を広げて、夏の期間にもって来ることが出来たらと思います。

館長

段々学校の教科書からも削除されていますので、高校生レベルになりますと文学は夏目漱石や芥川龍之介の作品の「蜘蛛」を一例として読んでみても面白いと思いました。学校の読書コンクールは紙だけではなくて、電子も利用して宿題としたらよいなと思いました。

副会長

ありがとうございました。他に〇〇委員、何かございますか。

〇〇委員

観点は少し違うかもしれませんが、立川市の小学校で絵本コラボ給食の企画が実施されていますと回覧板で見ました。全国的に非常に面白い取組と思います。この取組で扱っている作品とコラボを行い協議会で紹介する等いろんな仕方がある中、たちかわ電子図書館を幅広く上手に活用していけたら非常に面白いなと思いました。

館長

他にも同様の声があり、一部では今も連携をとっています。

副会長

ありがとうございました。△△委員は何かございますか。

△△委員

高校生向けとありますが高校生ですと外国の文学本を読む時期となります。館内に外国文学の電子書籍は所蔵されていますか。世界の文学でこのタイトルは読んでほしいとの本は世の中に沢山あります。よろしく願いいたします。

館長

買い切りの形で取り入れています。一覧として分かる形がありましたら、尚よいと思えました。2年で権利が消滅しない形で日本や外国の文学本を購入しています。

副会長

ありがとうございました。□□委員は何かございますか。

□□委員

私は小学生の子どもを育てている親として立川市はとても教育に力を入れていただいていると感じています。市民科や市民科と連携しようとして図書館の姿勢もすごくありがたいと思っています。私は協議会で教わり内容を知ることが出来ますが、市民科で先生方がご存知なことを子ども達にも伝えて下されば、広くたくさん子ども達に知ってもらえる形が取れて良いと話を聞いていて感じました。より良い形で良い本に触れる機会が増えたらと思います。

副会長

ありがとうございました。××委員は何かございますか。

××委員

私はシルバー世代になります。小・中学校・高校生も同様と思いますが、シルバー世代の方々が図書館を利用しているかと考えますと、休憩で利用することはあっても本は中々読む機会が少ないと思えました。福祉施策の中でシルバー大学のプログラムがあります。立川の歴史について年間通して講座を作っています。とても良い資料で立川の歴史を学ぶには良いカリキュラムと思っています。フィールドワークがあったりとても良い資料もあります。中々加えるには難しいと思いますが、シルバー世代を狙うのに良い機会かなとの気がします。

会長

少しよろしいでしょうか。質問がありまして、作った冊子はシルバー大学の受講者にしか配られないのでしょうか。電子図書館に資料をあげてもらいたいです。

××委員

交渉次第で平気だと思います。紙の資料ですがとても詳しいです。野営を立川では行っていなく野営の遺跡がないことも記載されています。多摩川の大氾濫が起きて縄文から立川では古墳に移ってしまっています。立川には田んぼがないことは上記の歴史からも繋がります。歴史民俗資料館では詳細な内容も分かります。祭事はどのようにしていたのについて、諏訪神社を巡るフィールドワークがございます。紙ベースでは良い資料ですので活用したら面白いのではと思いました。

館長

資料があるといいですね。子ども向けの地理が分かるのは勿論、大人向けも電子図書館に上がっていると年齢が高い方々でもアクセスしてもらい易くなる可能性があります。市の事業としますので著作権的に大丈夫ですとありがたいです。

××委員

私が担当ではありませんが恐らく大丈夫なのではと思います。

副会長

ありがとうございました。◎◎委員、何かございますか。

◎◎委員

前回いただいた資料の中に恐らく多摩川図書館が書店とコラボレーションした記載がありました気がしました。中学生や高校生でしたら図書館よりも書店に行くのかなと思いました。書店に何か図書館に誘導する何かがありましたら、図書館の利用が増えるのかなと思いました。

副会長

ありがとうございました。図書館ではどちらから本を購入していますか。

館長

TRC（立川書籍組合）とオリオンです。多摩川図書館がコラボしたのは猫の専門書になります。ですが、知名度も低いです。実現性は分かりませんが、スターバックスとコラボする企画も控えています。隙間時間で子ども達が対象となっています。図書館の利用者もあまりいない時間帯で小さい子を連れて読み聞かせを行います。読み聞かせのスペースを作りたいとの企画もあります。実現した際に協議会で報告します。

いいなと思いますし、店内には読み聞かせを行う時間帯で30分間程度の利用にご迷惑をお掛けするかもしれませんが、と告知した上でなら利用者も承知してくれると思います。来店される人にも多少なら構わないと思いますし企画を是非実現したいと考えています。

副会長

ありがとうございました。☆☆委員はいかがお考えですか。

☆☆委員

企画はとても楽しみと思います。年末年始に昭島や国分寺の友達と会う機会がありました。図書館の話をしますと、やっぱりみんな立川市民以外の人でも立川市図書館利用カードを所持しています。蔵書数が違いますし、子どもも地元の図書館に行きたがりません。立川市図書館なら行くと言って本当に恵まれていますし、協議会での経験や協賛してくれている会社が沢山の物・ことを提供してくださっていることに幸せを感じています。他の方から羨ましがられて注目をされていますことがとても素晴らしいことと思います。Wi-Fiについてですが、地区館に導入される予定はございますか。

館長

予算はついておりませんが、今後検討していく予定です。因みに柴崎等の学習館は全て導入済みです。高松図書館と高松学習館は位置的に近くて、錦もフロアが違う程度の距離です。学習館と一緒にいる図書館から将来的に導入していければと思います。

副会長

ありがとうございました。委員の皆様でご意見・ご感想・ご質問等ございましたらお願いいたします。

(特になし)

2. 協議事項

特になし

副会長

まだ多少お時間に余裕がございます。以前にお話しさせていただきました、委員の皆様の中で協議したい事柄がございましたらお願いいたします。配られた資料には市民サービスが多かったと思います。もう1度聞いてみたい事柄がございましたら館長からお話しただけるとと思います。

〇〇委員

レファレンスの回答がマイページに表示されるようになりますとありますが、レファレンスの申込は来館して行う形になりますか。

調査資料係長

実はもうすでに図書館ホームページ内にメールレファレンスなるもののページがございます。

ページからご質問いただいたものに対し、ご自身でログインしたページで回答を確認出来るようになったことについて今回新しい変更点です。こちらに来館していただかなくてもメールレファレンスを利用していただけましたら回答の内容を知ることが出来ます。

〇〇委員

ありがとうございます。

副会長

メールレファレンスは在住・在勤・在学者向けのサービスになりますか。

調査資料係長

そのようになります。

副会長

マイページを閲覧出来ますのは在住・在勤・在学者のみとなりますか。

調査資料係長

パスワードを発行されている方でしたらどなたでも閲覧することが出来ます。

副会長

ありがとうございました。他の委員で協議事項はございますか。

△△委員

コロナが落ち着いてきたとは言えないかもしれませんが、以前にもお話ししましたが、室内での協議会もいいですが、他の自治体等素敵な図書館を見に行く機会があってもいいのではと感じています。前に国分寺市の図書館協議会と一緒に近隣の武蔵野美術大学に行かせていただきました。とても素敵な図書館で一見の価値があると思いました。他にも候補はありますが、訪問して見学しますと立川市図書館に活かすことが出来る部分が必ずあると思います。間の機会に挟んでいただけたら面白いと思います。

副会長

ありがとうございました。以前の会長の時には見学したことはありましたでしょうか。

館長

ございました。八王子市が電子図書館の先行市でしたので導入するにあたり、図書館協議会として八王子市中央図書館に視察に行かせていただきました。一例の先進事例でお話ししますと、新しくなりました多摩市中央図書館があります。多摩市中央図書館は隣が大きな公園となっていて、公園の整備が終了しますと格段に良くなる施設になると感じています。

他には少し距離が離れますが中央区京橋の図書館も良かったです。新しい図書館は既存のデメリットを克服する取組をしていますので、委員さんも見学された方が良いかなと思います。

会長

八王子市は駅南口に新しい図書館を建設する予定となっています。資料の貸出を行わないコンセプトで広大な公園の中に建てる計画で、公園内への持ち出しまでが可能です。そうなりますと本を持って行ってしまうのではと考えてしまいますが、コンセプトを考えている経過とのことです。

斬新なアイデアで他には札幌市の情報館も貸出を行わない等、新しい図書館のトレンドになっています。要するに来館して滞在をしてもらいたいとの発想に感じますし、一つの考え方だと思います。他の八王子市内の図書館は従来型のサービスを継続し資料貸出を続けますが、新しい図書館は来館してもらいその場所で利用してもらいたいとのコンセプトで設計を続ける構想だそうです。

館長

今も設計段階になりますか。

会長

事業者までは決定しているみたいです。

館長

基礎工事開始までは至っていませんか。

会長

そのようになります。開館も数年先を予定していますので、行く機会がありましたらオープンした時に委員さんと見学することも有りかなと思いました。

□□委員

想像が難しいですが、自由におしゃべりも楽しめる図書館があることを近頃耳にします。

館長

そうですね。多摩市は全館ではなく一部で会話を可としている図書館があるみたいです。

会長

今、賑わいの創出拠点に図書館を位置付けたいとの考え方が拡がる中、同様の発想と思います。日本では図書館と公民館が分かれています、役割を分離しすぎている場合も見受けられます。海外では公民館は存在しなく図書館が公民館の役割を担っている側面もあります。おしゃべりして当たり前で前提となっていますので、日本のシーンとした図書館のイメージは国際

的にみるとガラパゴスで極少数の日本独特の形となっています。

只、国内では形式に馴染んでいまして、変更するという単純な話ではありませんが、国内でも少しずつ変わって行く動きが見え始めています。

〇〇委員

単に公立図書館を見学すると参考になるのではなくて、大学図書館等違う図書館を見学して視点を変えることは非常に有効と思います。武蔵野美術大学に行きたいため、お話ししている訳ではありません。音楽の図書も多くあり面白い部分が沢山あります。視点を変えて見ることも良いと思います。

副会長

ありがとうございました。特にないようでしたら次回の確認です。前回の時に次回の協議会の日程を令和6年4月19日（金曜日）午後2時から開催とご説明しました。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。日時を決めさせていただきます。よろしくお願いいたします。次回4月の開催が第23期の最終回となります。

先の日程となりますが、来年度の次々回開催予定の協議会は第24期として新たなメンバーで開催となります。また、委員からご意見をいただきました外部見学も、事務局に企画をお願い出来ましたらと思います。次回開催の場所はいずれもこの場所中央図書館4階会議室になります。皆様お疲れ様でした。